

## 第10回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

### 議事録

日時；平成24年3月21日（水） 17：00 ～19：00

場所：さいたま市宇宙劇場内5F研修室

出席者	座長	葉山 嘉一	日本大学生物資源科学部 准教授
	委員	池谷 奉文	財団法人日本生態系協会 会長
		鈴木 伸	鳩山野鳥の会 代表
		勅使河原 彰	狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議 前代表委員
		柳澤 紀夫	財団法人日本鳥類保護連盟 理事
事業者		本間 淳史	東日本高速道路株式会社 さいたま工事事務所長
		辻 保人	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所長
事務局			大宮国道事務所

第10回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

項目	主な意見と回答
開 会	<p>・それでは、定刻になりましたので、ただいまより第10回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、年度末の御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます大宮国道事務所調査課長の森澤といいます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は17時から19時ということで約2時間を予定しておりますので、御協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議事に入る前に本日の配付資料を確認させていただきたいと思います。</p> <p>まずお手元に配らせていただいておりますA4判の議事次第があるかと思います。それと2つ目が今回の会議資料で、「第10回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議資料」ということになっております。それと会議資料の参考資料としまして2種類配付させていただいております。あと、報告事項としまして、A3判の1枚紙ですが、「埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議議事録にかかわる質問書」を配付させていただいております。</p> <p>資料の不足がありましたらお申しつけいただければと思います。よろしいでしょうか。</p> <p><b>【会議資料】</b></p> <p>本資料 第1章 平成24年繁殖期調査結果速報</p> <p>本資料 第2章 調査地L営巣中心域内の機能補償道路について</p> <p>本資料 第3章 L地区の保全対策について</p> <p>本資料 第4章 平成24年度の工事予定について</p> <p>参考資料① 平成24年繁殖期調査結果速報(オオタカ飛跡図)</p> <p>参考資料② 平成24年繁殖期調査結果速報(その他猛禽類飛跡図)</p>
報告事項	<p>・それでは、まず議事に入る前に事務局から御報告させていただきたいことがあります。</p> <p>報告事項ということで1枚紙を配らせていただきましたのですが、前回第9回会議の議事録を踏まえまして、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>より事務局へ「埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議議事録にかかわる質問書」が提出されましたので、御報告させていただきます。</p>



項目	主な意見と回答
	<p>・ありがとうございました。</p> <p>今の御説明について御質問等がございましたらよろしくお願ひします。先ほど■■■■、何か説明のところでは抜けたか何か……。■■■■</p> <p>・会議資料オオタカの飛跡図の、先ほど御説明のLとFで3月11日から13日、まとめていただいたもので、こちらの資料の10ページのカメラの状況の中にその気配が書いてないのだけれど、飛んでいるけれど、巣には来ていないということですか。若いのか来なかったということですか。■■■■</p> <p>・はい。写っている日にはカメラのビデオの写真で全部書いてありますので、たくさん来ましたが、巣に入り込んだのが確認されているのはこの表のとおりだと。(いであ 田悟)</p> <p>・何回に分けて来たか……。■■■■</p> <p>・1回ですね。1回確認に来て、造巣等を行わず、巣に入っただけで、そのまま出ていきました。(いであ 益子)</p> <p>・わかりました。■■■■</p> <p>・関連しますけれども、10ページの表1.6のところには巣への出入りが二重丸で表示されていますけれども、3月11日は今御説明があった若が1回。3月18日は若が1度だけですか。■■■■</p> <p>・はい。(いであ 田悟)</p> <p>・私の不明な点で申しわけないのですが、若と幼鳥の違いをどのように分けているか、ちょっと教えていただけませんか。■■■■</p> <p>・回答します。</p> <p>幼鳥は胸に縦斑が出るのが特徴的で、縦斑が見える場合は幼鳥としているのですが、上面、背中の面しか見えない場合で茶色い</p>

項目	主な意見と回答
	<p>場合は、それだけで幼鳥と判断すると間違いが生じてしまう可能性があるのでは、幼鳥又は若鳥という表現にしております。(いであ 益子)</p> <p>・若鳥と幼鳥のそういう見分けと同時に、巣立って何年目までを幼鳥というとか、何年からは若鳥という分け方はしていないんですか。 [REDACTED]</p> <p>・次の繁殖期までの1年を基本的に幼鳥という形で表現しております。(いであ 益子)</p> <p>・わかりました。 [REDACTED]</p> <p>・ちょっとそれは確かめてみてください。次に換羽が完成するまでという意味で、多分繁殖期がどうのということではないと思うので……。 [REDACTED]</p> <p>・定点調査中に換羽の状況がすべて確認できるわけではないので、便宜的にこのように分けております。(いであ 益子)</p> <p>・ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。 [REDACTED]</p> <p>・前回会議等でも御指摘がございましたとおり、オオタカ以外の猛禽類について別冊で参考資料②というものでそれぞれの月に各地区でどのような猛禽類が確認されたのかという図面をつくりました。これもあわせて御確認いただければと思います。(いであ 益子)</p> <p>・今後のためにちょっとお願いしておきたいのですが、図面上のデータはそれはそれで重要なのですが、当日の観察記録の一覧表も同時に添付していただくとありがたいと思います。前回 [REDACTED] [REDACTED] から御指摘があったかと思うんですが、よろしく願います。</p> <p>それと飛翔軌跡を見ますと、かなり線が太いので塗りつぶされてしまうんですね。ですから、どちらかという、きょうの資料で</p>

項目	主な意見と回答
<p>調査値L 営巣中心域内の機能補償道路について</p>	<p>いと紫色とか黒は細めにかかれていますのでわかるのですが、最低このぐらいの太さにしていただきたいと思います。というのは、オオタカ以外の猛禽類の飛翔軌跡を重ねたところで、ハイタカとかハヤブサが頻繁に飛翔しているところはべた塗りになってしまいますよね。この辺が気になるので、よろしくをお願いします。 [REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりました。(いであ 益子)</li> <li>・ほかになければ、次の第2章ですか、機能補償道路についての問題を御説明ください。 [REDACTED]</li> </ul> <p>[調査地L 営巣中心域内の機能補償道路について] (事務局 森澤)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。御質問と御意見をよろしくをお願いします。 [REDACTED]</li> <li>・基本的に機能補償の道路の最低の幅をもう1度確認したいんですけど。 [REDACTED]</li> <li>・もともとあった [REDACTED] が8mの道路でした。それから、この図面でいくと、横方向に [REDACTED] というのが、特に [REDACTED] から左側のところですね。ここは細い道路でした。大体2m前後の道路で、未舗装という道路でした。</li> </ul> <p>今回につきましては、6mで機能補償のほうを整理しています。6mのほうは根拠としましては、 [REDACTED] から現況としましては、上にあります [REDACTED]、それから [REDACTED] のほうに南北方向の出入りができると、この [REDACTED]、 [REDACTED] を介して東西、左右の方向に移動ができるというものがこの黄色いインターチェンジ並び本線で阻害されるということで、地元との交渉の結果、両側に水路を含めた6mという形で、走る分としては5mちょっとぐらいなのですが、そこを車がすれ違える、緊急車両がすれ違えるという幅で一応6mということで整備させていただいています。(事務局 早野)</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・普通は緊急車両は4 mあれば基本的には問題ないですよ。それから、この場合には現地に行けばわかるように、さっきも説明があった[REDACTED]なんていうのは、かつての赤道にちょっと毛が生えたような細い道ですので、本来機能補償という考え方をすれば、私とすれば非常に過大な機能補償だなと思いますけれども、かつて道路交渉の中で地元と協力を得るという形でそうなったんだろうと思って、そのあたりは理解したいと思いますが、問題はこういう機能補償がいわゆる6 mという非常に道路としてはかなりしっかりした道路幅、しかも普通こういう雑木林の中の、私が今まで考えた機能補償からすればかなり地元と配慮したことは、結果として周辺の開発を非常に誘引するということが懸念されるということですね。そういうことが懸念されるということは、後で当然保護対策との絡みがあると思いますので、そのあたりは十分注意してほしいなということです。</p> <p>本来ならいろいろ注文をつけたいところですが、副所長の説明を受けまして、オオタカが早い段階で見つかっていればまだ地元交渉もあったということだと思いますけれども、先に地元の交渉があって、その結果、ある程度の地元合意ができて、その後、オオタカが確認されたということですので、余りここで議論しても地元との問題があると思いますので、一応私としては過大な機能補償だなというふうな意見だけは述べておきたいと思います。[REDACTED]</p> <p>・ありがとうございます。ちょっと図面の質問ですが、右の下にある図面の中の赤印の部分は、これはトンネル構造なんですか。[REDACTED]</p> <p>・ここはオーバーです。(事務局 早野)</p> <p>・オーバブリッジですか。[REDACTED]</p> <p>・ええ。</p> <p>ちょっと説明しますと、本線の東西に行っている部分の赤の左側が掘り割り構造の上を橋で渡るようになっていまして、右側のラン</p>

項目	主な意見と回答
	<p>プの形状のところはランプで上に高架でトンネルというような形で、赤い部分は基本的に上を渡っているという構造になっています。(事務局 早野)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・わかりました。 ちなみにこの側道の部分に当たる道は当然この黄色の内側に設置されるということですね。 [REDACTED]</li> <li>・外側になります。(事務局 森澤)</li> <li>・黄色は事業用地になりまして、先ほど [REDACTED] からも御指摘があったもともとあった細い道を使いながらそこを広げたりという部分は当然機能補償なので黄色の外側になります。(事務局 早野)</li> <li>・そうすると、黄色の境界線が黒くなっていますけれども、その外側に5～6mの幅で道が設置されて、その道の一番外の境界が事業用地の境界になるということですか。 ありがとうございます。何か御意見ございますか。 調査地Aの際にもいろいろ機能補償については議論があったところで、オオタカにとってどうなのかというのはマイナス要因になる。そのために、沿道開発がしにくいような処理といたしますか、そういうメニューもあったかと記憶しておりますけれども、いかがでしょうか。 よろしいですか。 では、2章に関してお話を承ったということで、次に進みます。 [REDACTED]</li> </ul>



項目	主な意見と回答
<p>L地区の務保全対策について、平成24年度の工事予定について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護対策ですね。L地区の保護対策、それから引き続いて工事予定についての話をよろしくをお願いします。 [REDACTED]</li>   <li>・それでは、第3章と第4章を一連でよろしいでしょうか。(事務局 森澤)</li>   <li>・はい。 [REDACTED]</li>   <li>[L地区の保全対策について、平成24年度の工事予定について説明] (事務局 森澤)</li>   <li>・ありがとうございます。                      それでは、L地区の保全対策に関して御議論していただいて、最後に今後の工事予定について議論したいと思いますので、よろしくをお願いします。                      保全対策について。 [REDACTED]</li>   <li>・事実確認。                      ここは用地買収はすべて完了しているんですか。100%……。前、新聞報道だと未買収地があって工事が遅れるとの報道があったように思いますが。 [REDACTED]</li>   <li>・圏央道全体だとまだ数%あります。 [REDACTED] に関しましても、同様に数%あります。(事務局 早野)</li>   <li>・今回の工事にかかわる場所は未買収地はないということですね。当然ね。 [REDACTED]</li>   <li>・本線部分に関してはほぼ終わっているのですが、インターチェンジの部分についてちょっと着手がおくれた部分がありまして、そこがまだ若干残っております。(事務局 早野)</li>   <li>・幾つか保全策が提示されていますけれども、永続性を持たせる部分についての御努力についてはいかがですか。 [REDACTED]</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>・私からあえて言えばほとんど進んでいないというふうに思います。やっぱり保全というのはあくまでも担保性がないと保全したというにはいかない。それは長い間の私のこういう運動の経験から、担保性を保って初めて保全ということだろうと思います。特に■■■■の市民緑地については前にも説明しましたように、いわゆる地権者の好意にゆだねているということが基本ですので、地権者が開発したいという意思があればいつでも市民緑地の指定は解除できるような制度になっていますので、そういう点では基本的に担保性はない。それは大宮国道事務所もそのように理解していると思えますけれども。</p> <p>もう1つは、■■■■が本当に真剣に考えているのかなというところは、もともと■■■■はこのインターを早くつくりたい。それはインターの先にある工業団地の開発がなかなか進まないということがあって私は地元で聞いておりますけれども、であれば、本来ここは■■■■とかふるさと景観としては■■■■でも非常にすぐれた場所だと前々からわかっていたわけですので、それであればもっと担保性の高い保全ということを早く立てるべきだろうと。そういう点では現状では大宮国道さんが努力してくれたことを評価しますが、逆には担保性はないということで、逆に言えば、さっき言った機能補償の道路が来年度、もしかして進むということになると、ますます開発意欲なり、そういうものが進むということですので、そのあたりをきちんとにらみながら計画を進めてほしい。そのように思います。■■■■</p> <p>・ほかにはいかがでしょうか。■■■■</p> <p>・保全対策ですね。やっとなんていう言葉が出てきたので、ヨーロッパから30年おくれて、お隣韓国から10年おくれてやっとなんていう言葉が出てきたので、道路技術者の怠慢ですよ。機能補償道路なんて10年かけてやっているわけでしょう。これは現代世代のためじゃないですか。将来世代の機能補償をどうするのか。</p> <p>ちょっと印刷物を持ってきましたけれど、これはお隣の韓国。これは韓国のソウルですよ。ソウルと東京の人口の比でソウルのほうが多いんですね、東京よりも。その中で、これが道路環境対策として進めている「生態回廊」というのをつくっている実物なんですよ。</p>

項目	主な意見と回答
	<p>見てもらえばわかるんだけど。こういうことを10年前から韓国でやっている。ヨーロッパでは30年前からやっている。それは将来世代に対するものでしょう。</p> <p>そういうふうな中でやっとなり種によるミティゲーションという言葉が出てきたということはいいことなんですが、今、<span style="background-color: black; color: black;">                    </span>から話がありました担保性ですよね。これを見ても、実現を図るように努力するという、こんなことで守れるはずがない。こんなもの、世界の常識ですよ。土地を買って守るといのはね。そういうことをやらないで、道路用地だけは買います。将来世代のための自然環境は買いません。実現を図るように努力しますって。早い話、どうでもいいやという話になっているわけで、こういうことが今もってあるわけね。将来世代にどう責任をとるのかですね。これも営巣中心域なんですから、少なくともこういったところは用地を買収して、きちっと守っていくということを当然すべきだということを申し上げておきます。</p> <p>それから、あと1つね。面積として緑地が約3万平米減って、2万5000平米創出するからいいやと言っているのですが、質が違うんですよ、質がね。営巣中心域なんですね。全然関係ないところの緑地保全と全然意味が違うわけで、例えばこういったものを欧米でミティゲーションする場合というのは当然物すごく質が高いところなんですから、大体面積の3倍から5倍ですよ。同じ面積のはずがないじゃないですか。そういうことはもう世界の常識になっているので、3万平米壊したから2万5000平米で我慢してよと、そういう話じゃないだろう。この辺も今後本当に改善してほしい。そうしないと、日本の道路行政は世界から恥になりますよ、こういうことをやっけては。</p> <p>そういう中でやっとなりミティゲーションで高架下を自然再生をしようという、まさしく半歩前進といいますか、一步にいかないんですよ。半歩前進。やっとなりこれが出たのかなということで、この中で特に重要なのは持続可能な社会だと。こんなことは世界的に日本だって約束しているのに、持続可能な社会の形成ということは今まで言ってこなかったし、それに基づいてやっとなりこなかった日本の後進性ですよ。当然韓国とか、最近では中国よりも評価が低い国づくりになっているわけでしょう。こういうことが道路づくりでも明らかにおくれていることが重大問題を起すわけなので、猛反省が必要</p>

項目	主な意見と回答
	<p>ですよ。この持続可能な社会というのは何なのか、そういう中で道路というのはどうつくるべきなのか、必要か必要でないかも含めて努力をしてほしいなと思っております。</p> <p>半歩前進かなということですね。■■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そのほかにはいかがですか。</li> </ul> <p>ちょっと瑣末な質問ですが、保全措置に関して担保性を保つ部分でL地区の地権者の方に協力をお願いすると（1）でありますけれども、ちなみに地権者の方は何軒ぐらいあるのでしょうか。■■■■■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今把握している範囲で12人。（事務局 早野）</li> <li>・そのうち大きな土地持ちの人がいますね。■■■■■</li> <li>・中に大きく土地を持たれている方が1人おられて、その方が3割ぐらい。（事務局 早野）</li> <li>・感触はいかがですか。■■■■■</li> <li>・その方はもともと予定地にある市の保存樹の大きな木がありますが、それを移植して、自分の家に植えるという方なので、その方は御自宅もそこにありますので、かなり担保性は基本的には高い。御認識もしっかりある方です。（事務局 早野）</li> <li>・問題になりそうな地権者はおられますか。■■■■■</li> <li>・よく■■■■■がおっしゃっている相続のときとか、その辺の話は何とも言えませんが、土地所有者そのものは御認識はしっかりいただいている。その木をわざわざ自分の家にまたさらに植えようと言っている方なので、そういう認識はあると思います。（事務局 早野）</li> <li>・済みません、私がしゃべってしまって。■■■■■</li> </ul>

項目	主な意見と回答
	<p>・私はいくらもこういふことは知らないんですがといふことの中で、まず非常につまらない質問といふか、指摘をちょっとさせていただきますと、17 ページにいろいろ横文字が書いてあるのですけれども、これは言葉としてみんな統一されていますか。例えばオフサイトとかといふところはオンサイトになってみたりとか……。18 ですか、こっちは。■■■■■</p> <p>・きょうの資料で 18。■■■■■</p> <p>・きょうの資料で 18。これは全部言葉として統一されているんですか。非常に小さいことなんですけれど。■■■■■</p> <p>・余り横文字を使うのは私自身はよくないと思っているのですが、日本語にできない表現がドイツですとか英語圏を初めとして入ってきているもので、やむ得ずこういふ表現になっていると思います。■■■■■</p> <p>■■■■■がおっしゃることももっともでして、赤文字で書いてあるところで、場所と何を代替するかといふのが、例えばその場所そのままなのか、違う近くなのか、ちょっと離れたところなのかといふ場所の違いと、何をミティゲーションするかといふ内容によってこういふ言葉の使分けをしています、いろいろと勉強させていただいたといふところでございます。(事務局 早野)</p> <p>・これは専門家のひとりよがりの言葉遣いだといふは思いますけれども、一応専門分野ではこのそれぞれの言葉は適切に理解されていますので、申しわけないです。■■■■■</p> <p>・その面と、言葉、例えば上のほうは「インカインドミティゲーション」となっていますけれども、下の茶色っぽい中の横をずっと読んでいくと、括弧の中で、「インカイド」といふ形になっています。これは全くそのとおりでいいわけですか。■■■■■</p> <p>・1 番のインターの周辺の在来植生による緑化といふのが、すぐ近くで同じ種類の自然を回復させるといふ……。 (事務局 早野)</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・単純に脱字。「インカインド」が「インカイド」になっているという……。 (大宮国道事務所長 辻)</p> <p>・これは脱字です。(事務局 早野)</p> <p>・つまらないことですが、ちょっと気がついたので……。</p> <p>私、気になるのはさっき担保性の問題が出てきましたけれども、その点に関しては私もある程度同意見でございまして、いかに対策が講じられるかというのはどれだけ対策の担保性があるかどうかということだろうと思うんです。この間の説明会のときに国土交通省はお金があるのだろうから、努力してここの営巣地の土地をできるだけ買ってはいかがですかということをお話を聞いただけなんです。ということは、こちらのほうでミティゲーションとか何とかということで、新たな自然の創出をやっているけれども、これはこれでもって緑のあれをふやしていくということで、やっとならば80%少しに回復するわけですね。このこと自体は今回のテーマとはちょっと離れているわけですね。L地区のオオタカの保護対策を今やろうということでやっているわけですから、基本的にはここの営巣地の土地を買うくらいの気持ちでやってくれるのが保全対策なんだろうと。担保性が極めて高いと思うんですが、こっちは話はだれが、いつ、どのような形で、検討するという言葉は書いてありますけれども、だれがいつ、どこで検討するのかも明記されていないので、ほとんど担保性はゼロと私は理解したいと思います。その辺のところをちょっと説明していただければありがたいです。 [REDACTED]</p> <p>・いかがでしょうか。 [REDACTED]</p> <p>・先ほど [REDACTED]、 [REDACTED]、 [REDACTED] から幾つか重なっている部分と違う御質問があったのですが、1つがまず樹林の担保性というところで、まだまだ足りてないというところとどう努力するのだというところだと思うんですけど、そこに関しましては、まず基本的にここは市街化調整区域であるということで、まず抑制はされています。その上で、まず市がどれだけ本気なのかというところ</p>

項目	主な意見と回答
	<p>だと思っんですけれど、今回オオタカの保護対策も含めまして市のほうに我々も何回も足を運んでいます。その中で市のマスタープランの中でもある程度位置づけがあるということもあるのですが、市としてもここは良好な環境を保全する地区という認識はあるので、今すぐ買収をすとか区域をかけるとかというのは現実的に難しい部分もあります。</p> <p>その中で、行政が連携して何かできないかという中で、土地を持っている方にまずしっかり御認識をしていただく。あなたが持っている樹林なりが大切な樹林で、しっかり守っていただきたいということを文書でお出しするということをまず考えていまして、それがどの程度抑制になるかどうかわかりませんが、そういった一つ一つのことを積み重ねていくということが大切だと考えていまして、まずできるところからやっていくというふうに考えています。</p> <p>あと、<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>がおっしゃっていた樹林の3万平米が2万5000で創出していますみたいなことを書いていますが、ここは我々としてももともとあった大切な樹林が植栽で賄えるとは認識していません。でき得る範囲としてこのぐらいしかできませんという謙虚なつもりで書いています。その上でどの程度できるかというところに関しましては、結局このインターの事業がある程度計画なり買収が固まってきた段階で今回の保護対策がある中で、新たに土地を買収して、そこで何か保護対策をすることはできないので、インター内でまずできる限りの植栽とか調整池のミティゲーションをやりますと。これがさっき<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>が言ったものにつながるのですけれど、インター内でやるのが限られていてるので、その代償として隣接する高架で我々もちょっと0.5歩だか0.1歩だかわかりませんが、やれることをやっていきたいというふうな提案をさせていただいたということです。大体そんなところだと思います。(事務局 早野)</p> <p>・市街化調整区域というのは基本的には保全にならないんですよ。特に分家ということになったら今ほとんど防ぎようがないですね。基本的には分家を理由にして開発行為がどこでも起こっていますので、特に新たに道路をつくったところはですね。</p> <p>もう1つは、担保性があると、都市計画決定なり何なりして保全したからってすぐ買収にかかるわけではなくて、それはやり方はいい</p>

項目	主な意見と回答
	<p>っぱいあるわけですね。私は■■■■でもう15年ぐらい前に、■■■■から歩いて10分ぐらいのところに25haの公園をつくると。そのときも25ha全部買ったらあの地域だったら何百億ってかかるわけですけども、それは■■■■が言ったように将来世代に渡ってどう残していくかということは、開発できない区域として都市計画決定して、相続等が発生した段階で個別に買収していけば、年間数千で済んでしまうわけですね。ですから、市長も都市計画決定するけれども、■■■■、おれたちが生きている間には公園になりませんよと。僕はそれはそれでいいと思っているんですね。都市計画決定することによって、そこが現状のまま残っていけば、将来的には担保されているわけですから。</p> <p>ここなんかまさにそういう形で、今すぐ土地を買うわけではないし、さっき言った3割持っている人なんていうのは非常に篤農家で、地域のことをよく理解している方ですから、今すぐ土地を売れなんていうことにならないわけですね。問題は相続が発生したときに、こういう屋敷林というのは基本的には、田畑と違って、日本の場合の法制度は宅地並み課税で、結果的に手放さざるを得ないということなんですね。その前に指定だけしておけば、そういう状況になったときに公有地化していけばいいということで、それは■■■■なり、国の考え方次第でどれだけここが守れるかということだと思っております。そういう点では今までの説明は本当に担保性のあるものを残していこうと、そういう気が私は感じられないということとははっきり言っておきます。■■■■</p> <p>・なかなか行政の側との折衝ということだと思いうので、即効性のあるものはないかもしれないですけども、開発者側としてこういうふうの開発すると、それは自治体にとってもプラスになるわけで、それとの関係で開発側としてこういうところは自然の質として大事なのであるから自治体としても頑張ってもらいたいというような、積極的な要望を出していただきたいと思っております。お互いの御努力だと思っておりますが、よろしく願いいたします。■■■■</p> <p>・だから代替の道路をつくらなければいいんですよ、担保性がとれるまでは。僕はそう思います。ですから、来年の工事は認めたくないということです。■■■■</p>



項目	主な意見と回答
	<p>・3年前に調査地Hにオオタカが入り込みました。私は今後の保護対策を考える上に示唆的な事案ではなかったのかなと思います。圏央道の工事が始まった途端にあそこにすんでいたオオタカが上流の■■■■のそばの小さな森に移って、平成3年くらいたしか営巢したと思います。その後、姿を消して、やはり3年ぐらいいかな。いずれにしても、一昨年、圏央道の500mぐらい上流のところにおオオタカが入ってきた。そして、2年連続で、ことしも盛んに行動していますから、多分あそこに居つくのではないかな。</p> <p>今まで我々は保護対策を考えてきたときに、これとこれやっつけてこうしないとだめだよということいろいろやってきたと思います。だけれども、だめになるかもしれないけれども、事前に一生懸命保全のためのあれをやっておけば、今も言ったとおり、何年か後に戻ってくる。工事をやっているときは大変ですが、それでも何年か後に戻ってくるということも保護対策の考え方の中に新たに組み入れてもいいんじゃないかなという気がしているんです。</p> <p>それで先ほどちょっと乱暴だったですけども、予算なら予算を組んで、できるだけ所有している土地を確保して、一たんはいなくなる可能性がある。一生懸命頑張ってもここでは一たんはいなくなるような気がするんです。でも、また戻ってきてもらいたいということを考えるのも保護対策ではないかと。この調査地Hのあれを見て思うようになりました。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。■■■■</p> <p>・■■■■からのお話は非常に重要なポイントで、自然の質が減られる一方の中で、直接その場では機能しないかもしれないけれども、自然を戻していくという場をできるだけふやす努力というのは必要不可欠だと思われるんですね。今回御提案があった代償ミティゲーションという高架橋下の空間は質を考えた場合にはストレートにはミティゲーションと言えないものではありませんけれども、この地域に分布するオオタカにとってどういう場になり得るかというところが1つ重要なポイントで、食べ物が得られやすい、得るといふ部分での寄与する空間になるかもしれないという評価ができると思うんですね。ですから、御提案は、■■■■がおっしゃられる100点満点では全くないと。ほんの半歩前進ぐらいのものではあ</p>

項目	主な意見と回答
	<p>                     るというお話ですけれども、環境条件が悪化したところに生息せざるを得ない種にとっては多少のフォローにはなり得ると思われるので、しっかり対応していただきたいと思います、私個人として。                 </p> <p>                     ちょっと余計なことを言いますと、その際に実は資料にありますこの首都高のビオトープに関しては計画の段階からかかわっていきまして、今も実際に学生を引き連れて改善作業に従事したりしております関係で、その経験を踏まえてお話ししておきたいのですが、道路をつくって高架になるとすると、その下の空間は自然を回復する場としていい場所になるだろうというふうに素人的には思うんで、私も実際にかかわる以前は単純にそう思っていました。が、実は工事に伴ってそこの真下の条件というのは全く違う条件に変わってしまうんですね。ですから、ビオトープというような空間を今後再生していくことを考えると、工事の段階からの配慮というのがいろいろ必要になってくると考えられます。手間暇がかかりますけれども、そういうことも覚悟の上進めていただきたい。これは希望ですが、思っています。特に土壌をどう維持するかといいますか、土壌構造の問題は本当に重要な問題ですので、よろしく願います。                 </p> <p>                     済みません。進行係が余計なことを言いまして。お話が出ていない■■■■はいかがでしょうか。■■■■                 </p> <p>                     ・今、委員長がおっしゃったとおりだと思います。■■■■がいろいろおっしゃいますけれども、半歩進んだという点で、私としては納得をせざるを得ないかなと思っています。■■■■                 </p> <p>                     ・ほかにいかがでしょうか。■■■■                 </p> <p>                     ・やっぱり営巣林の担保性をどう今後保っていくかという、僕ははっきりと■■■■の積極性って感じられないんですよ。僕は■■■■とかいろいろなことをやっていますけれども、今度持ってきますよ。■■■■が我々と約束したことを。市議会で決定する前に、これは大事なところだということを■■■■とか■■■■の中を先に保護団体と残しますということで確約した後から議会を通すというね。それでもそれは市長が残していくということの方針として決めて、それを表明したあかしたと僕は思っているんですね。                 </p>

項目	主な意見と回答
	<p>ここだってこれは大事な緑地だということであれば、それだけ担保性のあるものを、少なくとも将来こういう形で都市計画決定して緑地保全していくとか、そういうような方向性が全く見えないわけですよ。今は無理だと。じゃあ、将来どうするか。そういう方向性が全くないわけですよ。ただ、あるのは今ある市民緑地と、それから市街化調整区域。それ以外の積極性は全く感じられない。その中で、言葉は悪いですけど、地権者の協力要請の文書だけ。これは営巣林の一番大事な保全の担保性というのが全くない。そういう点で来年度機能補償のためとはいえ、道路工事に入っていいかどうか。僕はそれは疑問だと思うし、今は反対したい。 [REDACTED]</p> <p>・この辺はこの委員会の気持ちというものですので、それを [REDACTED] さんにお伝えいただきたいと思います。 [REDACTED]</p> <p>・この会議の場で議論になっています担保性の話は重要だと思っています。この会議の話も含めて再度また国のほうからもしっかり申し入れをして、少しでも前にいけるように頑張りたいと思います。 [REDACTED] から御指摘のあったもともとあった土が結構重要だみたいなお話もあったので、その辺はできる限り、もともとあった土が工事で踏み固まったりすると何か問題が後からあるようなので、その辺はしっかり認識していきたいと思っています。(事務局 早野)</p> <p>・具体的には今後どの範囲で何ができるかという御提案が出てくると思うんですけど、その際にまた少し議論したらいいかなと思います。 [REDACTED]</p> <p>・今回コンセプトというか、概要の御紹介になりましたが、来年度、4月以降、どの程度、何ができるかというところを、これに関しましては管理者であるNEXCOさんとか、周辺の住んでいる方とか、行政と何ができるかをしっかり今後交渉していかなくてはいけないので、その辺を踏まえてまた具体案を御提示したいと考えております。(事務局 早野)</p> <p>・大宮の場合は周辺の水田を持っていらっしゃる地権者の方、農家の方がビオトープ空間をつくったがゆえに日陰ができてしまうよ</p>

項目	主な意見と回答
	<p>うな、生産にマイナスになるようなことも心配されてお話があつて、それを組み込んだ上でのメニュー展開ですので、そういうところはよろしくお願ひしたいと思います。ほかにはいかがですか。■</p> <p>■</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後のことでいいですか。 ■</li> <li>・どうぞ。 ■</li> <li>・ぜひこれからの工事に当たって注意してほしいのはというか、内部で議論してほしいのは、まず3つあるんですね。</li> </ul> <p>1つは、持続可能な社会をつくっていくということは、日本の国としても1992年のサミットで約束しているわけですよ。ですから、持続可能な社会における道路ってどうするのという根本的な議論をちゃんと内部ですべきだ。将来世代を見たときに、どういう道路が必要なのかという、根本的なところの哲学が見えない。これが最大の問題でしょうね。そのことをきちっと議論して、我々に対して今後どうなんだということ、まず必要かどうかということの判断。その前に、つくる場合にはどういう道路をつくるのかということがある。当然開発と保全のバランスをとるなんて当たり前のことであつて、開発と保全のバランスをとらずに今まできた、非常にみつともないことをやってきたわけで、これをどうするかということがまず1つですよ。</p> <p>それから、具体的にやっていく場合に、本当のミティゲーションをちゃんとやるべきだという、今回ミティゲーションになっていなくて、半歩前進という話ですから、国際的にミティゲーションってこういうものだとわかっているわけであつて、そういったことに対して開発をやる場合には本当のミティゲーションとすべきだということが1つあります。</p> <p>それから、あと1つ、地元団体ときちっと協議をするということが必要で、地元の環境保護団体あたりとちゃんと納得できる線を出して動くということが今後大変重要なことだろうと思いますね。</p> <p>■</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・ありがとうございます。</p> <p>時、既に遅しですけれども、環境アセスメントのシステムが変わりましたね。それに伴って今個々の事業での対応をどうしたらいいかということは国交省のほうで検討会が立ち上がって、話を進め始めておまして、道路事業について一番進んでいるのですけれども、私も委員のメンバーになって、検討中です。ですから、今後の道路づくりは[ ]が指摘されるような部分は環境アセスメントの段階でちゃんと対応せざるを得ないような仕組みにしていくつもりでおりますので、見守っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。皆さんにはさらに御苦勞を今後はかけるかもしれないですけど。</p> <p>ほかには……。</p> <p>ミティゲーションの話と保全の話は一応伺ったことになりましたので、24年度の工事予定について何か御意見等ございますか。</p> <p>御提案どおりでよろしいでしょうか。 [ ]</p> <p>・いや、僕は反対です。やっぱり担保性を見せてくれと、もう少しね。 [ ]</p> <p>・どうでしょうか。 [ ]</p> <p>・担保性だって、これだったら確実にオオタカは来ないですね。 [ ]</p> <p>・この場で確定的なお約束はできません。ただ、当然ここであつたお話もそうですし、道路事業者としてやるべきことはあると思っておりますので、そこは努力を——努力だけで、目に見えないというお話もございますが、そこは大宮国道としてもしっかり [ ]、 [ ] 等ともお話ししながらやっていきます。</p> <p>ただ、事業スケジュールみたいなものはある程度確保してやっていきたいという部分がありまして、基本的にはきょう御提示したタイムスケジュールで進めるという方向でやっていきたいと考えております。(事務局 早野)</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・きょうの会議の一番重要ポイントは来年度以降の工事の着手に関して我々が認められるかどうかというお話しになる。ですので、そんなに先に延ばせるものでもございませんので、十分納得のできない部分を含みつつ、さらにきちっと努力を誠意をもってしていただくという前提でこの御提案をお認めいただけますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。 [REDACTED]</p> <p>・難しいね、それは。ここのところ、本道はそれはそれで半歩前進ということでオーケーを出すけれど、ここの小さい道路、取りつけ道路的なもの、これの着工というのは、さっきからお話があった市の態度ですよ。市がちゃんと保全しますよという意思表示があったときにこれをやろうということの取引材料としたらどうですかね。</p> <p>[REDACTED]</p> <p>・それはなかなか……。 (事務局 早野)</p> <p>・だって、おたくとしては本道が通ってればいいわけで……。 [REDACTED]</p> <p>[REDACTED]</p> <p>・そこが実はここの地区は先ほどの13ページにお示した現況平面図で黄色い部分の面積を見ていただくと、もともとこれは [REDACTED] [REDACTED] ということなのですが、これだけの道路をこの地区につくって、すごく多大な支障、影響を与えている中で、地区の方の御理解を得るためにすごい長きにわたり交渉を重ねてここまでやっとこれたというところがありまして、そこは文書でもお約束をしている中で、行政としてそこのお約束をほごにはできません。なので、約束したことを履行しなければいけないという部分もありますので、そこは理解を願いたいと考えております。(事務局 早野)</p> <p>・さっき言ったように6mはしようがないだろうと。長い10年の経過があって、しかもオオタカが最初からいて、それであるならばもっと交渉の余地があったわけですがけれども、そうじゃなくて、後からそれが確認できたわけですから、ある面では保護対策が後追いになる。地元と約束を取り交わしたことについて、僕はさっき言ったように、6mは本当に機能補償かいったら過大だなと思うところ</p>

項目	主な意見と回答
	<p>があるし、特に [ ] なんていうのは、僕が行っても本当に赤道に毛が生えたような、歩いてやっと通れるような道を6mにするというのは本当に機能補償ということじゃなくて、それは土地買収のための、変な意味ではなくて地元対策。こういうことまでしますからというものがあつたと思うんですね。それは結果としてはしようがないとするけれども、ただ、保全対策で重要な部分の緑地を保全するまで道路工事は待たつていいんじゃないのということは全然別の問題だと思うんですね。 [ ]</p> <p>・そこは本体工事と機能補償道路の前後関係みたいなものがありまして、結局本体工事をつくることになるのと、もともとの道路をかなり分断、切断してしまいます。なので、本体工事にかかる前に先行して整備してほしいというのも約束の1つになっています。その約束をしないということはほごにすることになりますので、それはちょっとできないというのが今の見解になります。(事務局 早野)</p> <p>・今の約束ではそうなんでしょうよ。そういう中でぎりぎりなんですけれど、要するに市長さんの、 [ ] の覚悟だよ。どうするのと。そこが問われているわけで、市長さんがやろうと、ちゃんと保護していこうという意思を出せば全部解決してしまう問題ですから、そういう重大性について地元の首長さんが理解できていないのではないかという感じがするわけね。ここに問題があるわけだから。交渉してもらってね。その上で、市長さんが、よし、やるぞ、ちゃんと守るよということがあれば、よし、じゃ妥協しようと言えることになるんだろうと思うね。 [ ]</p> <p>・確約はできませんけれど、市及び市長のほうに話をしっかりさせていただいて、どうなるかわかりませんが……。 (事務局 早野)</p> <p>・そうすれば今年度中に解決しちゃうよ。 [ ]</p> <p>・そこは努力はさせていただきます。(事務局 早野)</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・それ以上はお話が出てこないと思われまので、そういう御努力を腹をくくってしていただいた上で、進行役として言いにくいですが、一応来年度の工事はこういう段取りで進めることを委員会として了承する、ですかね。というふうに、よろしいですか。 ■■■■</p> <p>・もう1回努力するのを見守って、一応我々も国土交通省の理解はよくわかったので、これをだめだということではなくて、一応もう少しね。 ■■■■</p> <p>・見守るといのは……。どういうふうにしましょうか。 ■■■■</p> <p>・■■■■の市民緑地に位置づけと書いていますけれども、そこからどれだけ出せるかということも大きな課題だと思うんですよ。オオタカの保護とリンクさせるには。 ■■■■</p> <p>・市民緑地はこういう計画でやっていくみたいなのはある程度持っているのですけれど、先ほど言ったように市民緑地が担保性といった意味で余り強くないという中で、実効性があるものをすぐというのはちょっと厳しいかもしれないのですけれど、■■■■がおっしゃったように、例えば市なり市長なりの本気度というか、意気込みをどういう形で見せられるかということなんですから……。 (事務局 早野)</p> <p>・私から1つね。さっき参考にして下さいと言いましたね。調査地A。あれは参考を取り下げまして、あれで何かやれるかということを検討して回答をください。ちょっとわかりませんか。 ■■■■</p> <p>・A地区の場合は樹林をつなぐ部分を道路事業者として買収したというのがあったのですけれど……。 (事務局 早野)</p>



項目	主な意見と回答
	<p>・乱暴なことを言うと、土地を買ってしまえばと言ったのですけれども、そうではなくて、一たんいなくなる可能性があるけれども、また戻ってくる、入り込んでくる、そういう環境を整えておくということが今後の保護対策を考える上でも大切なことなんではないかという考えに至ったんです、私。調査地Hの事例を見ていると。だから、ここでも、今年以降、工事を始まったら来ないかもしれないけれども、時期になったときにオオタカが入り込むような環境を整えておける方法も手を打つべきではないかということをお願いしたんです。それについて今事業者がこの計画を遂行するに当たって、どんなことができるかということを検討していただいて、こういったことが可能かもしれないとか、可能ですとか、というようなことを出していただくと、それもまた1ついいことかなと思います。</p> <p>・恐らくオオタカの生息を保証するためには、繁殖のための空間と、食べ物を得る場所、食べ物を得られる場所のそれぞれの空間がどのぐらいその場である一定の範囲の中で担保されるかということに尽きると思うんですね。そうした場合に樹林の一部が開発で失われたとした場合に、残りの樹林がどのぐらい担保されるかというところが重要になってくると思われます。その点について、先ほど来のお話になりますけれども、どう担保できるかというメニュー展開と、あとは耕作地等、耕地も含めてですけれども、どのぐらい将来的にその空間が維持できるか。それを確認しておくということだと思います。それが代償ミティゲーションとしての道路下の空間の創出というのがどれだけプラスアルファになるか。そんな話になるかと思うんですけれど。</p> <p>なかなか新しいメニューは提示しにくいかなと思いますが……。</p> <p>・からお話があったのですが、今インターチェンジでできるメニュー、道路用地内でできるものは今のメニューが精いっぱいなんですね。なので、今回そこにかわるものとして何かできないかという中に高架下のものを提示させていただいています。ただ、がおっしゃるように、生息環境として何ができるかといったときに、樹林が大切だと思いますし、えさ場とか含めたところの</p>

項目	主な意見と回答
	<p>総合的に地区でどれだけ担保できるかという話だと思いますので、担保性の部分につきましては再度努力いたします。(事務局 早野)</p> <p>・それでは、時間もだんだんなくなってきますので、ある意味で、言葉は悪いですけども、丸投げをして、御努力してくださいと。工事はこの提案された内容で進めていいですよというにはなかなかいきにくい今の思いがありますので、一応■■■■のほうにお話をされて、その結果を御報告いただけますか。■■■■</p> <p>・1回で済むか、2回で済むかという部分もありますが、我々として一番重要なのは■■■■だと思っていますので、今のようなアプローチと彼らの反応を含めてお話をさしあげて、了解をいただくという形でいいですか。(事務局 早野)</p> <p>・いかがでしょう。■■■■</p> <p>・どういう回答がうちの段階でいただけるかというのは今見通しが立たないものですから、そういうアプローチはやらせていただくということは今回お約束いたしますので、それとあわせて工事のほうについては並行して進めさせていただければと思います。(大宮国道事務所長 辻)</p> <p>・先ほど■■■■もお話しされましたけれども、委員会としては■■■■さんがそういうふうに腹をくくっていただかなければこれは認められないよというような我々の意向であるということをお伝えしていただいて、あちらは考えていただきたいですね。どれぐらい重要なものなのかということ。今所長さんがおっしゃられましたけれども、保証ができないというのは十分わかりますけれども、何回かアプローチしていただきたいと思いますので、それをよろしくお願いします。</p> <p>結果に関しては私の責任で進めてよろしいでしょうか。■■■■</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・だから、来年度の工事について提案があって、それについてこちらから保護対策が不十分で、特に地元の本気度が感じられないと。そういうことを具体的に大宮国道さんとしても努力してもらおう。その結果については委員長に、こういう場合しようがないですね。一任するというところでどうですか、[REDACTED]。 [REDACTED]</p> <p>・切腹ものかもしれないですけど……。 [REDACTED]</p> <p>・何か形が得られるようにします。(事務局 早野)</p> <p>・それでは一応……。 [REDACTED]</p> <p>・別の話をちょっとだけ。  10 ページでことしのFとLのオオタカのカメラに写りぐあいというのがあるのですが、2月19日から約2週間ほぼ写っているのに、それ以降の2週間写っていないんですね。今、普通だと巣材を一生懸命運んでなければいけない時期なのに、カメラに写らないというのは何だろうというのがわからないんですけど、ちょっと寒いことがあったから、この後で巣材の運搬があり得るのか、どこかへ行ってしまったか、別のところへ巣材を積んでないかということが、もう2週間来ていない。だから若いのが時々来るようなことにつながるということもあるので、調査をしてくださっている方がここで毎日の日記の記載があればもう少し読めるかもしれないんですけども、それがないので、カメラには写らないけれど、親がそこを飛び回っているのかどうかということがこれではわからないので、いなくなっている可能性もあるというつもりでちょっとこれから調べてほしいということになります。その確認は結構あとを引く問題だと思いますのでお願いいたします。 [REDACTED]</p> <p>・今の点、くれぐれもよろしくお願いいたします。 [REDACTED]</p>

項目	主な意見と回答
	<p>・この件に関して私も説明があったとき、ちょっとおかしいですねということ指摘しましたが、カメラはこの巣の上に設置されているので、もしかするとその近くのどこかで新しいのがやっている可能性も否定できないというような説明を得たので、その後の観察はきっちりやっと思ってもらいたいということを言いました。■■■■■</p> <p>・よろしくどうぞ。</p> <p>よろしいですか、ほかには。</p> <p>そうしましたら議事として予定されているものは一応議論しましたので、まとめとしては1章、2章については、速報値については今のFのところですね。繁殖の状況を正確につかめるような配慮を意識しながらしていただきたいということになりました。</p> <p>それから、機能補償道路に関しては、■■■■■からのお話もあったとおり、今までの経緯を考えると、過剰かもしれないけれども、一応この原案で認めようという話です。</p> <p>保全対策その他に関しましては、結論から言うと、樹林地等の担保性をどう高めるか、その御努力をした上で一定のものが得られた上で今後の工事を認めましょうと。そういう結論になりましたので、よろしくお願ひします。</p> <p>その判断に関しては私が全責任を負いますので、また次回お会いできるかどうかわかりませんが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上です。■■■■■</p> <p>・どうもありがとうございました。</p> <p>長時間にわたりまして御議論ありがとうございました。</p> <p>今回L地区の営巣地につきましては再度市と十分に調整して、結果を委員長のほうに報告させていただきたいと思ひます。</p> <p>それと営巣状況の調査につきましては、特にF地区につきましてはその正確性も当然必要だという御意見がありますので、その辺はしっかりと調査させていただいてまた報告させていただければと考えております。</p> <p>それとミティゲーションにつきましては、来年度具体的にその可能性につきまして十分検討してまた会議のほうで報告させていただきたいと考えております。</p>

第10回 埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議

項目	主な意見と回答
閉 会	<p>次回の会議につきましては、また [REDACTED] と相談して調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、長時間にわたりまして御議論ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして第10回埼玉圏央道オオタカ等保護対策会議を終了させていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。(事務局 森澤)</p>